

令和5年12月4日

令和5年松本市議会
12月定例会議案説明書

(1)

松本市長 臥雲義尚

令和5年松本市議会12月定例会
提出議案総括表

1 議案

区分	件数	内容
条例	13件	○制定 1件 ・松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例 ○改正 11件 ○廃止 1件
予算	10件	○5年度補正予算 ・一般会計 2件 ・特別会計 7件 ・公営企業会計
道路	2件	○市道認定 ○市道廃止
その他	15件	○松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更 ○公の施設の指定管理者の指定 14件
計	40件	_____

2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2件

目 次

議案番号	件 名
第 1 号	松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
第 3 号	松本市手数料条例の一部を改正する条例
第 4 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
第 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改正する条例
第 6 号	松本市営美ヶ原温泉駐車場条例の一部を改正する条例
第 7 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例等の一部を改正する条例
第 8 号	松本市空家等及び空地の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
第 9 号	松本市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例
第 10 号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松本市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
第 11 号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第 12 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第 13 号	松本市梓川地場産品直売センター条例を廃止する条例
第 14 号	令和 5 年度松本市一般会計補正予算（第 6 号）
第 15 号	令和 5 年度松本市一般会計補正予算（第 7 号）
第 16 号	令和 5 年度松本市霊園特別会計補正予算（第 1 号）
第 17 号	令和 5 年度松本市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 18 号	令和 5 年度松本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
第 19 号	令和 5 年度松本市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 20 号	令和 5 年度松本市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）
第 21 号	令和 5 年度松本市奈川観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 22 号	令和 5 年度松本市松本城特別会計補正予算（第 2 号）
第 23 号	令和 5 年度松本市病院事業会計補正予算（第 2 号）
第 24 号	市道の認定について
第 25 号	市道の廃止について
第 26 号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について
第 27 号	公の施設の指定管理者の指定について（白骨温泉公共野天風呂）
第 28 号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠スキー場）
第 29 号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川社会就労センター）
第 30 号	公の施設の指定管理者の指定について（芳川児童センター 外 15 施設）
第 31 号	公の施設の指定管理者の指定について（中山児童センター 外 5 施設）
第 32 号	公の施設の指定管理者の指定について（沢村児童センター）
第 33 号	公の施設の指定管理者の指定について（今井農産物直売施設）
第 34 号	公の施設の指定管理者の指定について（美ヶ原温泉テニスコート 外 1 施設）
第 35 号	公の施設の指定管理者の指定について（浅間温泉会館）

- 第36号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれあい山辺館）
- 第37号 公の施設の指定管理者の指定について（かりがねサッカー場）
- 第38号 公の施設の指定管理者の指定について（特定公共賃貸住宅「芳野町団地」 外21
施設）
- 第39号 公の施設の指定管理者の指定について（池上百竹亭）
- 第40号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれあいパーク乗鞍）

令和 5 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例	<p>1 再生可能エネルギーの導入及び拡大に当たり、松本市ゼロカーボン実現条例の規定に基づき、太陽光発電設備の設置、維持管理等について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 市、事業者及び近隣住民等の責務に関する規定</p> <p>(2) 太陽光発電の設置を禁止又は抑制する区域に関する規定</p> <p>(3) 太陽光発電設備の設置に係る申請、許可等に関する規定</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 個人番号を利用する事務の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 人間ドック又は脳ドックの受診に係る費用の助成に関する事務の追加</p> <p>(2) 特定健康診査等の実施に関する事務の追加</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 3 号	松本市手数料条例の一部を改正する条例	<p>1 戸籍法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 戸籍謄本等の交付に係る規定の整備</p> <p>(2) 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の追加</p> <p>1 件 400円</p> <p>3 施 行 6. 3. 1</p>
第 4 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	<p>1 地方税法の改正等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>出産被保険者の産前産後期間の保険税の減額に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 6. 1. 1等</p>

第 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改正する条例	1 利用料金の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 浴室（大人）の利用料金 310円 → 500円 3 施行 6. 4. 1
第 6 号	松本市営美ヶ原温泉駐車場条例の一部を改正する条例	1 使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 定期駐車料金（普通自動車）の追加 月の初日から当該月の末日まで 1台につき3, 500円 (2) 使用料の区分に係る規定の整備 3 施行 6. 4. 1
第 7 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例等の一部を改正する条例	1 体育施設等に係る使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 市民プール（専用・一般主催）の使用料 8：30～10：30 9, 840円 → 1時間当たり 4, 920円 (2) 使用料の区分に係る規定の見直し (3) 使用料を減額する場合の対象者に障害者を追加 3 改正する条例 (1) 松本市体育施設の設置管理等に関する条例 (2) 松本市農村広場条例 (3) 松本市今井農産物直売施設条例 (4) 松本市都市公園条例 (5) 松本市両島浄化センター運動広場条例 4 施行 6. 4. 1
第 8 号	松本市空家等及び空地の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	1 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 空地の所有者等の調査に関する規定の整備 (2) 引用条項の整理 3 施行 公布の日

第 9 号	松本市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	<p>1 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 引用条項の整理</p> <p>3 施 行 公布の日</p>																																		
第10号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松本市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 期末手当の支給率の改定 (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="762 689 1441 976"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改 定 後</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.65</td> <td>1.65</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.65</td> <td>1.75</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.3</td> <td>3.4</td> <td>3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施 行 公布の日等</p>	区分	改定前	改 定 後		令和5年度	令和6年度以降	6月	1.65	1.65	1.7	12月	1.65	1.75	1.7	計	3.3	3.4	3.4																
区分	改定前	改 定 後																																		
		令和5年度	令和6年度以降																																	
6月	1.65	1.65	1.7																																	
12月	1.65	1.75	1.7																																	
計	3.3	3.4	3.4																																	
第11号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、及び地方自治法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 給料表の改定 平均引上率 0.9%</p> <p>(2) 期末・勤勉手当の支給率の改定 (一般職) (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="791 1485 1457 1915"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改 定 後</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6月</td> <td>期末</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> <td>1.225</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月</td> <td>期末</td> <td>1.2</td> <td>1.25</td> <td>1.225</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>1.0</td> <td>1.05</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>期末</td> <td>2.4</td> <td>2.45</td> <td>2.45</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>2.0</td> <td>2.05</td> <td>2.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) パートタイム会計年度任用職員の給与に係る規定の整備</p> <p>3 施 行 公布の日等</p>	区分		改定前	改 定 後		令和5年度	令和6年度以降	6月	期末	1.2	1.2	1.225	勤勉	1.0	1.0	1.025	12月	期末	1.2	1.25	1.225	勤勉	1.0	1.05	1.025	計	期末	2.4	2.45	2.45	勤勉	2.0	2.05	2.05
区分		改定前				改 定 後																														
			令和5年度	令和6年度以降																																
6月	期末	1.2	1.2	1.225																																
	勤勉	1.0	1.0	1.025																																
12月	期末	1.2	1.25	1.225																																
	勤勉	1.0	1.05	1.025																																
計	期末	2.4	2.45	2.45																																
	勤勉	2.0	2.05	2.05																																

第12号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	<ul style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 用語の整理 3 施 行 公布の日
第13号	松本市梓川地場産品直売センター条例を廃止する条例	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設の廃止に伴い、本条例を廃止するもの 2 施 行 6. 1. 1
第14号 ↳ 第23号	令和5年度補正予算	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度一般会計補正予算（第6号）、（第7号） 令和5年度特別会計補正予算（7会計） 令和5年度公営企業会計補正予算
第24号	市道の認定について	<ul style="list-style-type: none"> 1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 8路線 3 認定延長 508.74m
第25号	市道の廃止について	<ul style="list-style-type: none"> 1 路線の再編成に伴い、市道を廃止するもの 2 廃止路線数 1路線 3 廃止延長 43.71m
第26号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について	<ul style="list-style-type: none"> 1 広域連合の処理する事務の見直しに伴い、処理する事務を変更し、規約を変更するもの 2 事務の変更内容 広域的なごみ処理の対応に関する事務の廃止 3 規約の変更内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 内 容 広域的なごみ処理の対応に関する規定の削除 (2) 施 行 6. 4. 1

第27号	公の施設の指定管理者の指定について（白骨温泉公共野天風呂）	<ul style="list-style-type: none"> 1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 白骨温泉公共野天風呂 3 指定管理者に指定するもの 白骨温泉公共野天風呂湯守の会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第28号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠スキー場）	<ul style="list-style-type: none"> 1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 野麦峠スキー場 3 指定管理者に指定するもの 株岳都リゾート開発 4 指定期間 6. 9. 1～7. 8. 31
第29号	公の施設の指定管理者の指定について（奈川社会就労センター）	<ul style="list-style-type: none"> 1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 奈川社会就労センター 3 指定管理者に指定するもの （福）松本市社会福祉協議会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第30号	公の施設の指定管理者の指定について（芳川児童センター 外15施設）	<ul style="list-style-type: none"> 1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 芳川児童センター 外15施設 3 指定管理者に指定するもの （福）松本市社会福祉協議会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31

第31号	公の施設の指定管理者の指定について（中山児童センター 外5施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 中山児童センター (2) 和田児童センター (3) 新村児童センター (4) 梓川児童センター (5) 波田児童センター (6) 明善児童センター 3 指定管理者に指定するもの シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第32号	公の施設の指定管理者の指定について（沢村児童センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 沢村児童センター 3 指定管理者に指定するもの 特定非営利活動法人しろがね 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第33号	公の施設の指定管理者の指定について（今井農産物直売施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 今井農産物直売施設 3 指定管理者に指定するもの (株)今井恵みの里 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第34号	公の施設の指定管理者の指定について（美ヶ原温泉テニスコート 外1施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 美ヶ原温泉テニスコート (2) 美ヶ原温泉駐車場 3 指定管理者に指定するもの 美ヶ原温泉旅館協同組合 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31

第35号	公の施設の指定管理者の指定について（浅間温泉会館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 浅間温泉会館 3 指定管理者に指定するもの 浅間温泉旅館協同組合 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第36号	公の施設の指定管理者の指定について（ふれあい山辺館）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 ふれあい山辺館 3 指定管理者に指定するもの ふれあい山辺館運営共同体 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第37号	公の施設の指定管理者の指定について（かりがねサッカー場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 かりがねサッカー場 3 指定管理者に指定するもの （株）信州グリーン 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第38号	公の施設の指定管理者の指定について（特定公共賃貸住宅「芳野町団地」外21施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 芳野町団地 外21施設 3 指定管理者に指定するもの 長野県住宅供給公社 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
第39号	公の施設の指定管理者の指定について（池上百竹亭）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 池上百竹亭 3 指定管理者に指定するもの （公社）松本地域シルバー人材センター 4 指定期間 6. 4. 1～6. 12. 31

第40号	公の施設の指定管理者の指定について（ふれあいパーク乗鞍）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 ふれあいパーク乗鞍 3 指定管理者に指定するもの ふれあいパーク乗鞍管理委員会 4 指定期間 6. 4. 1～11. 3. 31
------	------------------------------	--

2 報告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2件

ア 道路事故にかかわるもの 1件

イ その他事故にかかわるもの 1件